

『樟蔭學報』に見る昭和戦前期の樟蔭学園

— 樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用（3） —

白川 哲郎

はじめに

樟蔭学園（以下、「学園」と記す）は、一九一七年（大正六）に樟蔭高等女学校（以下、「樟蔭高女」と記す）を開設して以来、女子教育の担い手として関西でも有数の歴史と伝統を有しており、それについて耳にすることもずいぶん多い。ところが、一歩進んでその具体相を知るすべは極めて少ない^①。これは、学園の“歴史と伝統”を具体的に示す事実の集積と整理とが十分になされておらず、その具体相が明瞭に示されていない、伝えられてきていないことに起因しよう。

そうした現状を鑑み、筆者は、二〇〇三年度より学園資料展示室に保管されている資料を主たる対象として、「樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用」と題する共同研究（共同研究者・竹内さおり氏）を開始し、学園がこれまでに刻んできた歴史とその特色についての検討を進めつつある^②。そこで、この共同研究の過程で得られた知見を紹介することで、学園の歴史とその特色の一端とを具体的に明らかにして行きたい。

以下、本稿では、一九三六年（昭和一一）八月から一九三八年（昭和一三）三月までの間発行された学園広報誌『樟蔭學報』（発行所「樟蔭出版部」）を取り上げ、そこから窺い知ることができる当時の学園の実態について検討する。

ところで、『樟蔭學報』が創刊された一九三六年は、二月にいわゆる二・二六事件が起こり、三月には広田弘毅内閣が成立、その後は軍部大臣現役武官制の復活、「国策の基準」の決定、さらに十一月になると日独防共協定も調印されるなど、戦争への傾斜が一段と進んだ年であった。さらに一九三七年になると、六月に近衛文麿内閣が成立、その直後の七月には盧溝橋事件が起こり、ついには日中戦争が始まっている。『樟蔭學報』が発行されていた期間は、まさにこうした、日本が戦争の深みへと墮ちて行く時期に該当する。『樟蔭學報』からは、後でも触れるように、戦時色が次第に強まって行く状況も明瞭に読み取ることができる。そうした観点からしても、当時の社会、あるいは学校教育の実際を知る上で、『樟蔭學報』が貴重な史料であることを最初に指摘しておきたい。

I 『樟蔭學報』の創刊と発行状況

(1) 『樟蔭學報』の創刊

『樟蔭學報』創刊号は、一九三六年八月二十日に発行された。冒頭には、次のような伊賀駒吉郎樟蔭高女・樟蔭女子専門學校（以下、「樟蔭女專」と記す）校長の「発刊の辞」が記されている。³⁰

樟蔭學報發刊の辭

伊賀駒吉郎

南に遠く金剛の英峯を仰ぎ、東に近く生駒の秀嶺を望む、こゝ華城の東郊、壹萬五千坪の校地の上に五千坪の校舎が置かれ、希望に燃ゆる二千の乙女が、一百の教職員に指導せられつゝ、日々明朗の學生々活を爲すの處、これぞ我樟蔭學園である。而して既に此學園を出で、社會人となる緑蔭會員（樟蔭高等女學校本科、專攻科及高等科卒業生同窓會員）三千數百名、緑翠會員（樟蔭女子専門學校卒業生同窓會員）一千數百名を加ふる時は其數七千を算ふ。否、之れに本學園の後援者となり、相談相手となつて直接間接に本學園の發展を助けらるゝ保護者の方々を加ふる時は、優に一萬數千の關係者となる。そして此關係者は、年毎に新入學生と其保護者とを合せて一千人以上は増加するのである。此多數關係者を打て一團となして、其親密を圖り其舊交を温めんが爲に生れ出たるものが即ち、此樟蔭學報である。されば本學報の使命を列擧すれば凡そ左の如きものである。

一、樟蔭高等女學校、樟蔭女子専門學校の年中行事の豫報、經過

報告及結果の報導

一、緑蔭會、緑翠會の會記及會員消息

一、樟蔭高女及樟蔭女專の生徒の詩歌、文章其他成績品の發表

一、緑蔭會員及緑翠會員の作品發表

一、保護者の聲併て學校當局の之れに對す反響

一、論說、文苑

以上

この「発刊の辞」からは、まず、樟蔭高女、ならびに樟蔭女專の在學生約二千名、それに両校の卒業生同窓會員（緑蔭〈樟蔭高女同窓會〉・緑翠〈樟蔭女專同窓會〉會員）約五千名を加えると、合わせて七千名にまで及ぶとし、さらにそれに保護者や今後の入學生とその保護者までも加えると、學園關係者が極めて多数に及ぶと認識されていることが判る。そしてその多数の關係者を「一團」として、「親密を圖り」「旧交を温め」る目的で案出されたのが『樟蔭學報』であつたということが知られる。『樟蔭學報』の發行は、樟蔭高女・女專の卒業生が多数輩出された段階に至つて、在學生とその保護者のみならず同窓會組織をも含み込む形で一体感を醸成し、學園を支える集団としての結びつきの強化を目指したものと考えられるであらう³¹。

ところで、樟蔭女專の教授會（一九三〇年〈昭和五〉までは職員會議）の議事録である『職員會誌』³²の記事中には、『樟蔭學報』の創刊に関する記事もいくつか確認される。そのうち、一九三六年七月八日の樟蔭女專と樟蔭高女の合同會議の記事には次のように記されている。

豫テ話シタルヤウニ學校新聞ヲ發行スルニ付テ打合ヲスルガ其後色々ト考ガ違ツテ來ルカ其ノ重ナル点ハ郵税ノ關係ナリ理想トシテ

ハ高女、女専緑翠緑蔭ノ聯関雜誌トスレハ部数モ多クテ報導モ多クナルガ只定期刊行物トシテ新聞紙条例ニヨル郵税ノ点カ調フレハ調フルホト中々面倒ノコトナリ

其ハ警察署ノ方ハ只願書ヲ出シテ千円ノ保證金ヲ出セハ認可スルガ第三種認可物トシテ五厘ノ郵税ハ其後数ヶ月ハイケテモドウモ近頃ハ出来ルタケ通信省ガ収入増加ノ上ヨリ其内容ノ穴捨（俗稱）ヒヲシテ四種ニ引直スコトヲヤル 其レテハ中々ニ窮曲ニナル

一面四種トナルト記事ヲ謄写ニセネバナラスガ其レハ初メヨリ自信モナイ最初ハ高女・女専ヲ合セタル家庭ト学校ノ連絡ヲ計リ学校自体ヲ家庭ニ知ラシメ時ニ第一号トカ卒業生ニ送ルモノヲ作りテ其ヲ第二〇ノモノトシ大体ハ女専ト緑翠緑蔭ト部門ヲワケテ組ミ合セシ程度ニシタシ、デナケレハドウモ郵税ノ点ガウマクイカヌ

二銭ノ郵税ヲ出ストスルト一ヶ月八九十円モカ、ルガ部数ヲ纏メテ四種トシテハ如何トノ説モアルガ兎モ角卒業生ニ送ル必要ガアルシ場合トシテハ学校ノ動静ヲ父兄ニナリ生徒ニナリ知ラシメル必要モアルカラ出来難イ

ドウモ職員ノ間柄ニシテモ学校全体ノコトハ／＼知ルコトガ、少ナイカラ生徒ニシテモ学校ノ動静ヲ無関心ノモノガ多イカラ新聞ニヨリテ其動静ヲ生徒／＼ニヨリテ、学校ヲ知ラシムルト親密サガ明瞭ニナルカラ其意味ノ下ニ希望トカ有ツタコト、カ、行ツタコト、カ、来月ノ豫定トカヲ過去現在将来ノコトマテモ網羅シテ記載シ以テ新聞ト雑誌トノ中間ノモノヲ出シタイト思フ

勿論旅行日記トカ參觀トカ作文ノ優秀ナルモノ模範答案トカ成ルダケ具体的ニ学校ヲ保護者ニ展開シタイト思フ、ソレテ

一、毎月定期發行物トシ

毎月十日ニ原稿ヲ締切り

毎月二十日ニ發行スル

休暇中ト雖トモ同様ニ

二、記事ハ

第一号ハ卒業生ニモ（同窓会記事ヲ入レテ）

教務ヨリ

各部ヨリ趣味アルモノ

三、新聞編輯係ニ於テ纏メテ部分ケニナシ校、會別ニ適宜ニ場所ヲ

填メル

四、記事ノ濃厚ナルモノヲ年二、三回編輯シ卒業生ニ配布スルコト

ニスル

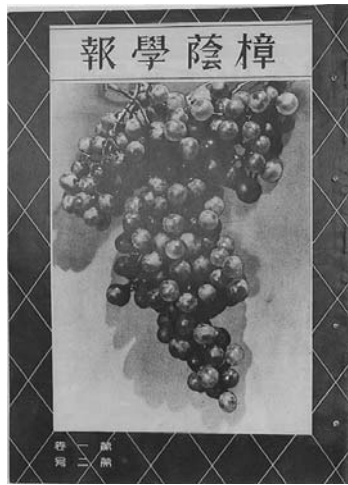
以上

この記事によれば、予てより学校新聞の発行について検討してきたが、樟蔭高女・女専とそれぞれの同窓会である緑蔭・緑翠会の合同の定期刊行物とするのが理想的ではあるが、それには「郵税」、すなわち郵便料金の問題が大きな障害として立ちはだかっていたことが判る。第三種郵便とするか第四種郵便とするかで刊行費用が大きく左右されたのである。また、「学校ヲ知ラシムルト親密サガ明瞭ニナルカラ其意味ノ下ニ希望トカ有ツタコト、カ、行ツタコト、カ、来月ノ豫定トカヲ過去現在将来

『樟蔭學報』表紙写真(1)



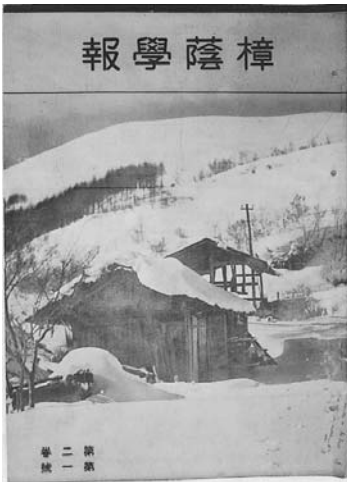
第一卷第三号表紙



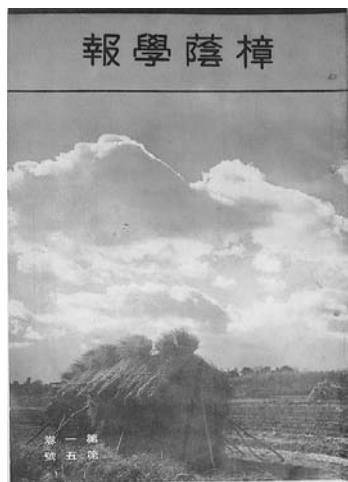
第一卷第二号表紙



第一卷創刊号表紙



第二卷第一号表紙



第一卷第五号表紙*



第一卷第四号表紙



第二卷第四号表紙



第二卷第三号表紙



第二卷第二号表紙

『樟蔭學報』表紙写真(2)



第二卷第七号表紙



第二卷第六号表紙*



第二卷第五号表紙



第二卷第十号表紙



第二卷第九号表紙

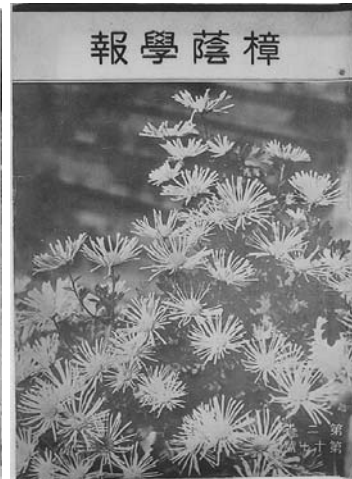


第二卷第八号表紙

- 1) 『樟蔭學報』創刊号から第三卷第一号までの表紙を掲載した。
- 2) 『樟蔭學報』第三卷第二号・第三号の表紙は、第三卷第一号と同じ構成であることから省略した。
- 3) *印を付した3冊は通常号の他に特輯号があるが、特輯号の記載がある以外、表紙は同一のため、特輯号表紙は省略した。



第三卷第一号表紙



第二卷第十一号表紙*

ノコトマテモ網羅シテ記載シ」た新聞と雑誌の中間形態のものを発行することを目標にしていたことも判る。さらにその編集方針が、①毎月発行の定期刊行物とすること、②毎月十日原稿締め切り二十日に発行すること、③休暇中も発行すること、④記事は、教務関係のほか創作作品などを掲載し、加えて同窓会の記事も入れること、⑤記事の掲載は、学校・同窓会別とすること、⑥卒業生（同窓会員）にも配布できるように内容のものを年に二・三回発行すること、に決まったことも判る。こうした編集方針は、先に引用した伊賀校長の「発刊の辞」の中に『樟蔭學報』の使命として書き載せられた点ともほぼ一致する。

こうした議論も経て、一九三六年八月『樟蔭學報』創刊号が発行された。休暇中八月の発行であり、右の編集方針③を実行したことになる。なお、創刊の時期に関しては、『職員會誌』六月二十九日の記事から、九月発行を予定していたことが判り⁽⁶⁾、一月の繰り上げ、しかも休暇中の創刊という事実は、『樟蔭學報』発行に対する並々ならぬ意欲を感じさせるものがある。こうした意欲の基底には、先に確認した、在学生とその保護者、さらには同窓会組織をも含む、学園を支える集団の結びつきを強化しようというねらいがあった。

(2) 『樟蔭學報』の発行状況

前節で紹介したような経緯で創刊された『樟蔭學報』の発行状況を一覽にしたのが第1表である。

第1表に示した通り、一九三六年には、創刊号が発行された八月以後

第1表 『樟蔭學報』の発行状況

No	巻・号	発行年 (西暦)	発行年(年号)月日	備 考
1	創刊号(第1巻第1号)	1936	昭和11年8月20日	
2	第1巻第2号	1936	昭和11年9月20日	
3	第1巻第3号	1936	昭和11年10月25日	
4	第1巻第4号	1936	昭和11年11月25日	緑蔭特輯号、通常号巻末に15ページ (中表紙を除く)
5	第1巻第5号	1936	昭和11年12月20日	
6	第2巻第1号	1937	昭和12年1月1日	
7	第2巻第2号	1937	昭和12年3月1日	
8	第2巻第3号	1937	昭和12年4月1日	
9	第2巻第4号	1937	昭和12年5月1日	
10	第2巻第5号	1937	昭和12年6月1日	
11	第2巻第6号	1937	昭和12年7月1日	緑蔭特輯号、通常号巻末に24ページ (中表紙を除く)
12	第2巻第7号	1937	昭和12年8月1日	
13	第2巻第8号	1937	昭和12年9月1日	
14	第2巻第9号	1937	昭和12年10月1日	
15	第2巻第10号	1937	昭和12年11月1日	
16	第2巻第11号	1937	昭和12年12月1日	緑蔭特輯号、通常号巻末(広告掲載 ページ後)に15ページ(中表紙を 除く)
17	第3号第1巻	1938	昭和13年1月1日	①B5版、②表紙固定
18	第3巻第2号	1938	昭和13年2月1日	同上
19	第3巻第3号	1938	昭和13年3月1日	同上

十二月までの毎月、計五冊が発行されている。このうち十二月発行の第一巻第五号は、通常号と緑蔭特輯号の二種類が発行されている。翌一九三七年になると、二月を除く毎月、計十一冊が発行されている。このうち七月発行の第二巻第六号が緑蔭特輯号、十二月発行の第二巻第十一号が緑蔭特輯号として、それぞれ通常号と同窓会特集号の二種類が発行されている。一九三八年になると、それまでのA4版サイズからB5版サ

イズに紙面の大きさが縮小され⁽¹⁾、一月から三月までの三冊が発行された。したがって、『樟蔭學報』は最終的には十九号二十二冊が発行されたことになる。それでは各号の表紙を紹介するにしよう(二七・二八ページ参照)。

『樟蔭學報』の表紙を一覧すると、絵が使用されているものと、写真が使用されているものとに二分できる⁽²⁾。なお、写真が使用されているもののうち一九三八年に発行された三冊は、校舎本館側から記念館を撮影した写真と目次で表紙が固定されている。

表紙に絵が使用されているのは、創刊号、第一巻第二号、第二巻第四号・第九号の四冊である。一方、写真が使用されている表紙は、先の表紙が固定した一九三八年発行の三冊を除くと、①発行時期に相応しい風景写真が使用されているもの(第一巻第三号・第五号など)、同じく②発行時期に相応しい花の写真が使用されているもの(第二巻第三号・第五号など)、そして③学園生活の一齣の写真を使用しているもの(第一巻第四号、第二巻第二号の記念館の写真を含む、第二巻第七号・第八号)、以上の三つに分けることができる。

それでは次に、これら『樟蔭學報』全十九号二十二冊から窺い知ることができ、当時の学園の様子を紹介することにしよう。

II 『樟蔭學報』に見る樟蔭学園の諸相

『樟蔭學報』の記事を検討して行くと、一九三六・三七年度の学園各校の実態をかなり克明にたどることができる。紙数の都合もあることから、

ここでは先に紹介した『樟蔭學報』の表紙に注目し、それに関連して明らかになることができる二つの事実について述べる。

(1) 樟蔭生のイメージ―「樟蔭ブランド」の定着―



第一巻創刊号表紙

『樟蔭學報』の表紙の中で最も目を引くのは、やはりなんと言っても、カラー印刷された『樟蔭學報』創刊号の表紙である。そこに描かれているのは、当時、樟蔭生が休み時間になるとボートを漕ぎ出し、ゆったりとした時間を過ごしていたと言われている蓮池をバックに、セーラー服を身に着けた女子学生と、深緑色の袴を着た女子学生の姿である。

樟蔭高女では、一九二五年（大正一四）に、セーラー服が制服として定められた⁹⁾。制服としてのセーラー服は、その後一九二八年（昭和三）までの四年間を要して、樟蔭高女生に浸透していったことが明らかにされている¹⁰⁾。

一般的に女学生の制服は、大正末期～昭和初期にかけて洋装化した。

当初はセーラー服以外にもワンピース型、ブレザー型、チュニック型などさまざまなタイプがあったが、一九三〇年頃には全国的にセーラー服が定着したという¹¹⁾。樟蔭高女が制服をセーラー服に定め、それが定着した過程は、こうした全国的な女学生の制服の洋装化、とりわけセーラー服化の動きの中に位置付けることができよう。『樟蔭學報』創刊号の表紙に描かれたセーラー服姿の女子生徒は、そうした制服のセーラー服化が進み一段落した段階における、樟蔭高女生の典型的な姿と判断して良いであろう。

次に、深緑色の袴姿の樟蔭生の方を見よう。縞柄の振り袖を着たこの女学生は、①袴丈が足首まである袴を身に着けており、②黒（おそらく革）のひも付きの短靴を履いている。さらに足元をよく見ると、③緑色のストッキングを履いているのではないかと判断される¹²⁾。

ところで、樟蔭生の服装については、本学卒業生の岩橋木綿子氏が、卒業アルバム.analysisや卒業生への聞き取り調査などにより、樟蔭高女が設立されて間もない一九一九年（大正八）から、高度経済成長期末期の一九七二年（昭和四六）までの期間を六期（第1時代～第6時代）に区分した上で、それぞれの時期の樟蔭生の服装の特徴について分析してい

る。その中で主たる分析の対象となっているのが袴姿についてである。

『樟蔭學報』創刊号が発行された一九三六年は、岩橋氏の時期区分に当てはめると、「第2時代（昭和二～十二年）」に該当する。そこでこの時期の樟蔭生の袴姿の特徴として指摘されているのは、次のような点である。まず、袴は、①丈が足首までもあり、それを②「ヅカ風着こなし（前を下げ、後ろを上げ気味にし、胸高に着る）」で着ることが流行っていたという。一方着物は、①袖丈が一尺六寸程度のものが一般的であり、②柄は、格子・縞・矢絣などが多く、③それらの柄は、比較的大柄で大胆なデザインのもが多かったという。さらに足元については、①木綿製の緑色のストッキングを履き、②靴は、黒革ひも付きの短靴を履くことが一般的であったという¹⁴⁾。

こうした岩橋氏の区分による「第2時代」の袴姿の特徴を踏まえて、改めて『樟蔭學報』創刊号表紙の樟蔭生の袴姿に目を戻すと、そこに描かれている内容と当時の樟蔭生の袴姿の特徴とが一致していることが判る。なお、既に述べたように樟蔭高女では一九二五年以後セーラー服が制服となっており、当時袴を着用するのは基本的に樟蔭女専生であったから、この表紙の深緑色の袴姿の女子生徒は樟蔭女専生に限定して考えよう。

ところで、樟蔭女専では、『樟蔭學報』が創刊されたのと同じ年、一九三六年にはスーツも制服として定められ、洋装姿も見られるようになる¹⁵⁾。それ以後は、戦時下の社会状況が影響し、一九四三年（昭和一八）には、戦時型制服（スーツ）が制定されて袴姿を消し、戦局のさ

らなる悪化とともに、もんぺ姿が常態化していった⁽¹⁶⁾。そうした女專生の服装の推移を考慮に入れるならば、『樟蔭學報』創刊号の表紙に見られる袴姿の樟蔭女專生のイメージは、昭和戦前期、とりわけ昭和一桁の時代の典型的なそれであったと言えるよう。

以上のように、『樟蔭學報』創刊号表紙に描かれた二人の樟蔭生は、昭和戦前期の典型的な樟蔭生のイメージ（袴姿は樟蔭女專生、セーラー服姿は樟蔭高女生）の画像であった。もちろん、『樟蔭學報』の発行主体が学園であったことを踏まえれば、学園、すなわち学校関係者が理想的な樟蔭生の姿を絵にすると、この表紙のようなイメージになると考えた方が良いのかもしれない。いずれにしても、樟蔭中学校・高等学校の制服であるセーラー服、卒業式や学園祭で本学学生が着用する深緑色の袴、どちらも現在の樟蔭の生徒や学生であることを最も端的に象徴する姿である。セーラー服姿と深緑色の袴姿の樟蔭生がセットとなった画像が、学園広報誌、しかもその創刊号の表紙を飾ったということからするならば、一九三六年のこの頃までには、それらが既に樟蔭生のイメージとして十分に定着していたと言えるであろう。そしてその樟蔭生のイメージは現在にまで継承され、今もお生き続けているのである。

(2) 運動会と戦争



第一卷第四号表紙

次に注目したのは、第一卷第四号表紙の体操服姿の女子生徒が行進している写真である。これは、当号の記事（九〇頁）や写真（同上・表紙裏面掲載）から、一九三六年十月二十一日に開催された、樟蔭高女第十五回運動会の際の写真であると推定される。

ところで、第一次世界大戦後の女子教育において重視されたもの一つに体育教育があったことはよく知られている。この時期、「日本女性の体格の虚弱さの克服、基礎体力の充実」といった従来からの問題に加えて、特に「欧米女性と比べて体力的に遜色のない女性、男性の代替勞

働に耐え得る健康強壯な女性を求める観点から体育の問題が取り上げられ」⁽¹⁷⁾、女子の体育教育の振興が図られたのであった⁽¹⁸⁾。

樟蔭高女では正規の授業のほかにも、ハイキングや登山が盛んに行われ、夏季には水泳訓練（「臨海学舎」）が実施されるなど⁽¹⁹⁾、特色ある体育教育が展開されていたことをうかがわせる。こうした樟蔭高女の体育教育については、開学とともに着任し、一九一八年（大正七）六月にアメリカへ留学して、その成果を教育に積極的に導入された朝輝記太留氏の果たした役割が大きいと推測されるが⁽²⁰⁾、それも含めて第二次世界大戦前の樟蔭高女・女専における体育教育に関しては、別に考察の機会を持ちたいと思う。

運動会の話題にもどろう。『樟蔭學報』第一巻第四号には、「高女彙報」中の記事の一つとして第十五回運動会の様子が詳しく載せられている。当時の高等女学校の運動会がどのように実施されていたかを知る上で貴重な記述であろう⁽²¹⁾。その記事によれば、五十メートル走や四百メートルリレー、綱引きや障害物リレーなど、現在の運動会でもよく目にする種目と、学年毎に各種のダンス種目が行われていることが判る。また、ベルリン・オリンピック開催の年に当たっていたことから前述の朝輝氏が考案した「オリンピックミニユート」と題する種目が披露されたり、教員がボールを手に競走する「職員競走」といった種目も実施されていたことが判る。記事は、例えば「障害物リレー」のそれが「ハードル、梯子、大袋、ネットと難關、難路、お澄しではとても突破出来ぬコース。滑稽な恰好に、笑ひ交りの應援のうち、選手は馬になり、兎になり、も

ぐらになりはねつ、くぐりつ、もぐりつ、あえぎあえいで勝利は三年李組に、タイム八分三十二秒。」⁽²²⁾と記されているように、あくまでも種目の内容や競技の状況を伝えることが中心で、「教練」⁽²³⁾といった種目の存在を除けば、戦時色を感じる要素は極めて少ない。ところが、こうした雰囲気は一年後に一変する。

一九三七年十二月発行の『樟蔭學報』第二巻第十一号では、先に紹介した『樟蔭學報』第一巻第四号と同様に、「第十六回運動会概況」と題して、同年十月二十五日に実施された運動会の状況が詳しく載せられている。いまその記事を一覽とし、前年度の運動会の種目との異同を示したのが、第2表である。

第2表に示したように、この年、No. 2（第2表No.欄の番号、以下、同様）「国民保健体操」・No. 9「赤十字」・No. 11「城落し」・No. 12「建国体操」・No. 20「決死隊」・No. 23「銃後の花」・No. 29「総行進」といった、新たな種目が実施されている。これらの新種目の名称は、No. 20「決死隊」・No. 23「銃後の花」に象徴されるように、戦時色を色濃く漂わせている。戦時色はもちろん種目の名称にとどまるものではない。前年度の記事との比較の意味から、No. 15「障害物継走」の記事を見よう。それには、「目下事変最中、野を越え山を越え、クリークを跳び、鉄條網を破り、トーチカを奪取するの概、緊張裡に呼吸も継がせず見物せしめた。」とあり、その記述傾向の差は歴然としている。

また、「歩武堂々と繰り出される二千の娘子軍」（No. 1）、「非常時挙国一致の要」「決死の奮闘」「名誉の過労者」（No. 5）、「激戦の跡を思わしめ

第2表 昭和12年(1937)度 樟蔭高等女学校 運動会プログラム

No.	競技名他	学年	『樟蔭學報』第2巻第11号「第十六回運動會概況」記事	備考 (昭和11年度運動 会との異同)
1	開会式		拡声器のマーチにつれ、歩武堂々と繰り出される二千の娘子軍、軽快な運動服、後鉢巻の扮装は場内を圧するの概があつた。正面中央には森理事長、左右に伊賀会長、中村東高女校長着席、茲に女専、高女、東高女三校聯合の大運動会は挙行されることになった。 先づ時局と本運動会開催主旨と希望につき会長の挨拶、次に君が吹奏隊に国旗掲揚、宮城遙拝、最後に勇ましく懐しい運動会の歌を合奏した。	
2	国民保健体操		大会館を背景に秋天高く翻翻と翻る国旗の下、会場一杯に配列された三校の生徒、今日最初の晴れと緊張裡に演ずる律動の整と美、白鉢巻の冴え、挙手の壯観。	新
3	50 m第一予選	高女、東高女各学年	各学級から選ばれた六色の鉢巻に覇権を我物と意気揚々と走者の入場、馳てスタートの一線に逐次並列、合図の一声に胸を轟かす、軽き白靴観衆の声援瞬く間にゴールの白線は切断。(以下第1着タイム省略)	
4	400 m継走予選	高女1年	1年生最初の運動会、最初のクラス競技至純な責任感に湛へて出場、かわゆきオカッパ、いたいけな細き足、小鳥の如き軽快な軽走。 第1着 梅組 1分5秒1/5	
5	綱引予選	高女2年	非常時挙国一致の要を象徴するに最もふさはしい競技、共同一致の必要は如実に表はされ、何れも決死の奮闘を続けた。中には気力を尽し果て医務室に横はるてふ名誉の過労者を出す程であつた。只惜むらくはOSの掛声並に声援の物足りない事であつた。由来団体競技は混乱し易いものであるが、一条乱れず秩序整然と退場したのは嬉しかった。	
6	400 m継走予選	高女4年	一着 李組 1分10秒1/5	
7	リチカ、春風	高女1年	最初は楽しさ嬉しさを包み切れず自然と躍動する律動、軽妙の裡に毅然たるたしかさと秩序あり。次は春風の夜にふさはしい手ぶり、花鳥を愛護するポーズ、観衆齊しく陶然として春風に酔ふ。 「花かげに眠る胡蝶のあるらむに心して吹け春の夕風」	変更
8	400 m継走予選	高女2年	一着 楓組 1分4秒4/5	
9	赤十字	高女5年	銃後の守護女性の使命を具象せる赤心のあらはれ、激戦の跡を思はしめる名誉の負傷者六列、所謂急遽倉卒の間に於ける仮縛帯の敏さ、折しも天曇り風已み一入戦後の静けさを思はしめる、重き体重の傷者を荷ふ擔架卒の足どりのおぼつかなさ、帰着点に達するや重傷者を抛け棄てる無情さは笑はせられる。	新
10	ギャザーリング ピースコート	高女2年	初夏豌豆の取入れ時を象徴せる圓技、雨は降り出す、豌豆ははじける、動かす散る、学年の程度にふさはしき演技の熟練、拍手と跳躍の交錯、あゝ忙しなや。	
11	城落し	東高女1年	見るも勇しき日章旗を先登に、堂々進軍する東高女〇〇部隊、軍歌の雄叫びにつれ、躍進又躍進、敵が難攻不落と誇る大場鎮、廟行鎮を完全包囲、オカッパの新鋭部隊は攻撃開始、大砲の大球、小銃の小球の雨霰、追の堅城も四分五裂、上海苦戦を聯想して涙ぐましい感激であつた。	新
12	建国体操	高女4、3年	建国の精神を發揮する時局恰好の体操、勇士の曲につれて白鉢巻の少女軍勇壯に繰り出す演技、亦多勢一団となり規律整然、日本女性の力強さ頼もしさを思はしめる。	新
13	400 m継走予選	高女5年	一着 李組 1分4秒2/5	
14	幼き頃の思ひ出	東高女1年	可愛き断髪のある五個の円、徐かなる音曲につれて演ぜられる、中睦じき姉妹、美しき夢、婉曲の中にたしかさあり。最後の月の夜は跳躍を主せる変化の妙観衆鳴を静めて凝視。	
15	障害物継走	高女3年	目下事変最中、野を越え山を越え、クリークを跳び、鉄條網を破り、トーチカを奪取するの概、緊張裡に呼吸も継がせず見物せしめた。	
16	400 m継走予選	東高女1年	東高女にとっては今年最初のリレーレース。然しバトンの受け渡しなど、なかなか要領よく、最小学年とは思はれぬ伸び伸びとした姿をもつた選手たちにも同校の健やかな、進途を約束されてゐるやう。	
17	ひらめく軍旗、 荒城の月	高女4年	ひらめく軍旗は単調な律動的な動作に衆団美溢れ、荒城の月は女性的な柔軟味美しく、広い校庭に朗々響き渡るとき、この曲の持つセンチメントが却つて明るいものに感じられる。	変更
18	綱引決勝	高女2年	梅組が優勝、今日はひどく赤組に利あり連戦連勝、全体的に白組は淡白でねばり強さに欠けてゐるのが敗因とみられる。	
19	教練	高女5年	白い集団の分裂が眼にあざやかだ。銃を持つて起てば、立派に二箇中隊が出来上りさう。沈黙の中に緊迫の感みなぎり、離合集散の美しさ、統率する人とされる者との呼吸がびつたり合つてゐる。	
20	決死隊	高女1年	赤白両軍より決死隊の名にふさはしい爆弾三勇士が赤巻、白巻のバクダンを抱へて猛然とび出し、突撃路をつくると、両軍颯爽と手に手に手榴弾(毬)を堅塁(ボール紙製)めがけて狙ひうつ、やがて城壁は破れ内より日章旗へんぼんとひるがへる。	新

21	50 m第二予選	高女、東 高女各学 年	弾力あるアキレスケンが砂をけて走り出すところ、どつと起る拍手と声援、勝者を決する白いテープがはらりとさられると五年楓組優勝の伝令がとぶ。	
22	マヅルカ	高女3年	軽快な曲に合はせて、高女の中堅どころの三年が、ダンスの基本練習の充実味を十分にみせる。整美に日頃の訓練のよさを思はせる。	変更
23	銃後の花	高女4年	銃後に咲く純白の花、白エプロンに身を堅めて出で来た一隊の競争は、防空用の水運び、次に千人針を一針、慰問袋の作製と、瞬時転々眼が廻りさう、寸暇を惜しんで銃後の労務に服する大和撫子の勤労報国を描いた競技。	新
24	体操	高女2、 1年、東 高女1年	幼い人達の姿體の屈折の自由さが少しダンス化されたこの体操の動作に充分みられ、伸びゆく若人のきほひを校庭一つばいに振りまいてゐる	
25	400 m継走予選	高女3年	<記事無し>	
26	ファウスト	高女5年	伝統的に最高学年が為すファウスト、動作と曲との合致が難かしいものとして、その失敗がなければ先づ上乘とされるこのダンスが、上級生の貫禄を充分にみせていとも見事に一絲乱さずなされた。	
27	50 m決勝		第一、第二の予選でぬきん出た走者達の総決算だ。何しろひどく短距離の事とて転変の妙をみるいとまさへなく、スタートのトップの幸運がそのままゴールインとなり、五年楓組佐々木良優勝	
28	400 m継走学年決勝		この競技の瞬間性を最も切りつめて既にスタートより、勝敗の決せられた感があつたが、スタートに決められた順次をともしれば破らんとする気鋭に、観衆の昂奮がいやが上にもたかまり、場内は湧きかへり、思はず耳を蔽つた。瞬間に、はや勝敗は決せられてゐた。一分二秒五分の四の記録を獲得した学年は級はとみれば三年桃組であつた。	
29	総行進		さくさくと砂をける二千の足音は、土の鼓動の如く、音楽ならぬ勇壮な曲をなして、一大行進はきざやかな線となり、流麗な円となり、相交錯し相離れて菊花の咲き乱れた感を呈し、暮色迫る校庭に最後のはえをとどめた。	新
30	閉会式		一大マスケームが終りをつげ、一同整列君が代演奏裡に静々と国旗降下、校歌斉唱、会長の閉会の辞あつて予定の刻げんをきつかりと今日の第十六回大運動会は大会の持つ意義を遺憾なく果して幕を閉ぢた。	

「第十六回運動会概況」(『樟蔭學報』第2巻第11号<1937年11月発行>8~9ページ)による。

る名誉の負傷(No.9)といった用語法に戦時色の強まりを実感する。さらに、No.20「決死隊」の記事は、いわゆる「爆弾三勇士」の軍国美談²⁾を下敷きとした記述であることが一目瞭然である。さらに、No.11「城落し」の記事は、戦場における戦闘の激しさとその結果もたらされる勝利を記しており、記述者は「上海苦戦を聯想」²⁾するとまで記している。文字通り、勇ましい戦意高揚的な文章の連続である。こうした文章が綴られる背景には、この年七月の盧溝橋事件を契機に始まった日中戦争の開始とその戦局の推移があつたことは明らかであろう。

加えて、「銃後の守護女性の使命を具象せる赤心のあらはれ」(No.9)といった表現や、

銃後に咲く純白の花、白エプロンに身を堅めて出で来た一隊の競争は、防空用の水運び、次に千人針を一針、慰問袋の作製と、瞬時転々眼が廻りさう、寸暇を惜しんで銃後の労務に服する大和撫子の勤労報国を描いた競技。

といったNo.23「銃後の花」の記事は、夫や父親を戦場に送り出し、銃後を守る女性の理想的な姿を描き出し、決して直接的ではないが、戦意を高揚する文章となっている。

以上のように、同じ『樟蔭學報』の運動会に関する記事でありながら、どちらかと言えば淡々と運動会の模様を伝える一九三六年度の記事に対して、一九三七年度の記事は、当時の社会状況、戦時中であるという状況を如実に反映した記事となっている。この二つの運動会の間には、一九三七年七月の日中全面戦争の勃発があつたことは先に述べた通りであ

る。

十五年戦争下にあっても、全般的に見れば、「樟蔭は軍国主義一辺倒ではなかった」⁽²⁶⁾と言われているが、その樟蔭ですらこうした状況であったのである。もちろん『樟蔭學報』という広報誌であるが故に、学園外の目を意識し、実際以上に戦意高揚的な文章が綴られた可能性は高いであろう。ただ、この時期、社会全体が戦争へと傾斜を強めていった状況、それが学校現場に反映している事実を改めて確認することができる。なお、『樟蔭學報』の記事には、これ以外にも戦争を如実に表している記事が多数掲載されている。それらについては、別に紹介する機会を持ちたいと思う。

おわりに

以上、一九三六年八月から一九三八年三月までの間、学園から発行された広報誌『樟蔭學報』を取り上げ、その発刊の経緯と表紙および記事から窺い知ることができる当時の学園の状況について述べてきた。『樟蔭學報』掲載の記事や写真をさらに詳細に分析すれば、昭和戦前・戦中期における学園の実態がより具体的に描き出せるであろう。また、当時の学園の状況について明らかにすることによって、戦争が社会を重く覆い始めつつあった当時の、学校現場の様子、女子教育の実態などを考える際に、重要な情報を数多く提供することができるであろう。『樟蔭學報』は、学園の歴史のみならず、十五年戦争下の社会や教育について明らかにする上でも貴重な史料(群)であることを最後に改めて強調しておく。

たい。

現在、筆者は共同研究者である竹内さおり氏とともに、『樟蔭學報』のデータベース化に取り組んでいる⁽²⁷⁾。今後は、そのデータベース化を促進するとともに、それを利用した『樟蔭學報』のさらなる分析を進めて行きたい。

注

(1) 筆者は、二〇〇四・〇五年度の本学日本文化史学科一年生を対象とする講義(「基礎ゼミ」)の中で、学園に関して何らかのテーマを設定し、それについて調べ、発表するという形式の授業を行ったが、その際、学生が設定したテーマについて、検討のための材料を十分に提供できないということをたびたび経験した。実際、学園の周年記念誌を除けば、学園の歴史について知るすべはほとんど無い。

(2) 拙稿『職員會誌』から見た昭和初期の樟蔭女子専門学校―樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用(1)―(『大阪樟蔭女子大学(学芸学部)論集』第四二号、二〇〇五年、なお、以下、「前稿」と記す)参照。

(3) 『樟蔭學報』創刊号(一九三六年八月)一ページ。

(4) 次に問題となるのは、なぜこの時期に学園を支える集団の結びつきの強化を意図したのかという点であるが、この点については、別に考察する機会を持ちたいと思う。

(5) 前稿二四―二五ページ参照。

- (6) 『職員會誌』昭和十一年六月二十九日の記事には、「(前略) 何レ夏期休業中ニ準備ヲナシ九月ヨリ発行シタシト思フ(後略)」とある。
- (7) 『樟蔭學報』第三卷第一号(一九三八年一月発行)の編輯後記によれば、「年の改まると共に本學報の體裁を改めました。従來の型は頁數に比して大き過ぎる感があり、保存整理にも不便であつたので改めました。」とある。
- (8) 残念ながらそれぞれの絵の作者は、現状では不明である。一方写真については、『樟蔭學報』第一卷第四号緑蔭特輯号の「一行ニュース」別府善次郎氏の項目(「前略」)樟蔭學報が出来て、表紙とグラフを仰せつかりました。折節の学校生活の模様を写真にてお目にかけます。〔五ページ〕から、当時樟蔭高女の英語教師であつた別府氏の撮影によるものであつたと推測される。
- (9) 岩橋木綿子「樟蔭服装史」(私家版、一九九四年〈大阪樟蔭女子大學図書館蔵〉)一〇ページ。また、『樟蔭學園80周年記念誌』(学校法人樟蔭學園、一九九七年、以下『80周年誌』と記す)所載の「座談會戦前の樟蔭の学生生活」の中でも、武内せつ氏が「セーラー服の制服ができたのは、確か昭和元年だつたと思います。」と回想しておられる(三五ページ)。
- (10) 岩橋前掲注(9) 論文一〇ページ。
- (11) 弥生美術館・内田静枝編『女學生手帖』(河出書房新社、二〇〇五年)八一ページ。
- (12) 画像を見てみると、例えば、現在は腰紐の先端に校章を付けるの

が普通であるが、当時は腰のところにつけていたりして、今と着こなしが少し違っていることなども判る。この点は、日本文化史学科事務センター池田良子氏はじめ、複数の本学卒業生の方々から御指摘いただいた。

- (13) 岩橋前掲注(9) 論文。
- (14) 岩橋前掲注(9) 論文一〇一五ページ。
- (15) 岩橋前掲注(9) 論文一四ページ。
- (16) 岩橋前掲注(9) 論文一九二〇ページ。
- (17) 小山静子『良妻賢母という規範』(勁草書房、一九九一年)一三六〜一四三ページ。
- (18) 例えば、一九二二年(大正一一)、二階堂トクヨが開設した二階堂女子体操塾は、一九二五年(大正一四)には日本女子体育専門学校となり、多数の学生を受け入れている(真行寺朗生・吉原藤助『近代日本體育史』(『日本體育基本文献集』第八卷(日本図書センター、一九九七年)所収、なお初出は一九二八年)三三三ページ)。
- (19) 『80周年誌』所載の記事ならびに写真参照。
- (20) 樟蔭高女の制服となつたセーラー服の原型は、朝輝氏が留學中に研修を受けたボストンのサージヤント・ハイスクールの運動服であつた(『80周年誌』二二ページ)。さらに、樟蔭高女では、開學三年目に早くも洋装の体操服の着用が実施されているが(『80周年誌』二三ページ)、これも朝輝氏の指導によるものであろう。また朝輝氏は、当時より学校ダンスの指導者として広く知られていた(真行

寺・吉原前掲注(18) 書六五五〜六五六ページ)。なお、朝輝氏には、アメリカ留学の記録である『米國體育視察記』(大鑑閣、一九二一年)と『學校體育の新教材』(大鑑閣、一九二二年)という著作がある。

(21) 『80周年誌』所載の「座談会戦前の樟蔭の学生生活」の中には、司会の「運動会なども盛大だったのではないでしょうか。」との問いかけに対して、「そうですね。樟蔭の運動会はにぎやかで、町のお祭“みたいなものだったと思います。」(今村文子氏)、「学外の人が樟蔭の運動会を見にくるには入場券が必要で、生徒1人に2枚ずつ券がもらえました。」(武内せつ氏)といった発言も載せられている(二五ページ)。

(22) 『樟蔭學報』第一巻第四号九ページ。

(23) 一九二五年四月、文部省訓令第五号・第六号によって、学校における科目としての教練の実施が命じられている。さらに翌一九二六年(大正一五)五月には「学校体操教授要目」が改正され、教練の実施対象が小学校・中学校及び男子の実業学校、師範学校の他に、「高等女学校及女子ノ実業学校」にも拡大されている(真行寺・吉原前掲注(18) 書三五五〜三六八ページ参照)。

(24) 満州事変期、事実とは関係なく陸軍の意図的な顕彰方針とマスコミのセンセーショナルな報道とによって、熱狂的に取り扱われた軍国美談。「肉弾三勇士」とも言い、当時の軍国主義的風潮を象徴するものとして有名である。

(25) 一九三七年八月に起こった、いわゆる第二次上海事変を指す。中国軍の激しい抵抗により、日本軍は約二カ月余りの間苦戦し続けた。(26) 『80周年誌』所載の「戦争・敗戦・戦後の激動期をくぐり抜けて得た生涯の友」の中の神木淑子氏の発言(三二ページ)。

(27) 詳しくは、竹内さおり『樟蔭學報』のデジタル化とデータベース試作の取り組み―樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用(4)―(『大阪樟蔭女子大学(学芸学部)論集』第四三号、二〇〇六年)を参照されたい。

[付記] 本稿は、二〇〇三〜〇五年度大阪樟蔭女子大学特別研究助成費による成果の一部である。

『樟蔭學報』はじめ関係資料の閲覧については、中尾保久樟蔭学園総務部長に便宜をお図りいただいた。ここに記して御礼を申し上げます。

